

## 令和元年度行政評価に係る外部評価の実施について

### 1. 実施根拠

旭市行政評価実施要綱第5条の規定に基づき、行政改革推進委員会に対し、行政評価の結果について第三者的視点による意見を求めます。

### 2. 目的

外部評価を実施することで、市民目線の意見等を踏まえた方向性の検討に結びつけることを目的とします。

### 3. 対象事業

平成30年度実施した事後評価において成果が低下した事業及び市単独補助金を交付している事業のうち、委員が選定した4事業を対象に実施します。

### 4. スケジュールと実施方法

令和元年8月21日（水）午後1時30分～午後5時

（全4事業）

評価作業は、事務事業所管課で作成した、「事務事業評価シート」をもとに、事務事業の実施状況や、評価結果あるいは所管課で設定した今後の方向性等に対しご意見を伺います。

13：30～13：45 開会、委員長あいさつ、実施方法の説明

13：45～16：25 評価作業

16：25～17：00 意見交換等

#### 〔1事業あたりの流れ 合計 35分〕

10分 担当課説明 → 10分 質疑応答 → 15分 意見交換

※1事業ごとに担当課が入れ替わります。

※途中、休憩を挟みます。

## 5. 対象事業

時間	事業名等
13 : 45～14:20	学校教育課
	37200 小学校情報教育推進事業
14 : 25～15:00	社会福祉課
	13110 高齢者筋力向上トレーニング事業
15 : 05～15:40	健康管理課
	18800 がん検診事業
15 : 45～16:20	農水産課
	22900 米の力再発見事業

※準備の都合上、事務局で対象事業の評価順序を決めさせていただきました。